

# 申込み 送信票

【送信先 FAX】 098-917-2447

## 令和2年度 新たな住宅セーフティネット制度 説明会 (空き家の活用について)

### ○開催主旨

平成29年10月25日に住宅セーフティネット法が改正施行され、民間賃貸住宅の空き家等を活用した、住宅の確保に特に配慮を要する方向け住宅の登録制度等を内容とする「新たな住宅セーフティネット制度」が創設されました。

施行後3年が経過し、居住支援法人などによる居住支援活動も広がっているところです。今後は新型コロナウイルス感染症の影響や、県内における高齢者の割合の増加が見込まれているなど、今後居住支援を必要とする方の増加が予想されています。

このような状況を踏まえ、新たな住宅セーフティネット制度の更なる普及・促進を図るため、「令和2年度 新たな住宅セーフティネット制度 説明会」を以下のとおり開催することとしました。

**○内 容** 制度概要、登録住宅の申請方法、補助金について、居住支援法人についてほか  
※質疑応答の時間を多く取る予定です。

**○対象者** 賃貸人（家主様）、宅地建物取引業者、地方公共団体（住宅部局・福祉部局等）、福祉団体 等

【日時】 令和3年1月15日（金）14：00～15：30 終了予定（受付13：30～）

【会場】 沖縄県空手会館研修室（定員75名）

豊見城市豊見城 854-1（TEL：098-851-1025）

※駐車場の台数に限りがございますので、公共交通機関の利用もしくは相乗りでのご来場にご協力をお願いいたします。

会社又は団体名	氏名	電話

**※申込期限 令和3年1月12日（火）**

※会場の都合により定員に達した場合、参加人数の調整をお願いする場合がございます。予めご了承ください。

お問い合わせ先： 沖縄県居住支援協議会事務局（沖縄県住宅供給公社 担当：時田）

※申込み送信票はホームページからもダウンロードできます。（<http://kyojyushien.ojkk.or.jp/>）

電話（098）917-2461 FAX（098）917-2447 メール kyojyu@ojkk.or.jp